



27.7.7
杉並区広報課

区営住宅膜天井の復旧工事について

区営上井草三丁目アパートの1室で、アスベストを含有する天井吹き付け材との接触を防止する膜天井が撤去されたまま居住していたことが、東京都住宅供給公社の調査によって明らかとなり、7月6日、居住者や同アパートの自治会長に、経緯や今後の復旧工事について説明を行いました。

平成27年6月に都住宅供給公社（J K K 東京）が、東京都から管理を受託している都営住宅におけるアスベストの不適正な取り扱いを受け、杉並区から維持管理業務を受託している区営住宅を調査したところ、区営上井草三丁目アパートの1室で膜天井が撤去されたままになっていることがわかりました。

区では平成17年にアスベスト（石綿）が使用されている可能性のある区営住宅等の調査を行い、区営上井草三丁目アパート12号棟1・2階、14号棟1・2階の天井吹き付け材に1～4%のクリソタイル（白石綿）を含有することを確認しました。同時に実施した空気環境測定では空気中のアスベスト濃度は、一般大気中と変わらず、居住していることの安全性に問題はないと判断をしましたが、万全を期するため、平成18年1月26日から3月8日に天井を囲い込む膜天井を設置する工事を行いました。

今回、判明した1室は、平成26年1月に入居者が退去したため、原状回復工事（畳表替、襖・床張替、内装塗装等）を実施した際、天井に設置されていた膜天井を誤って撤去し、その後、撤去されたままの状態での居住が継続されていました。

この部屋の入居者には謝罪するとともに、これまでの経過を説明し、J K K 東京が以下の日程で、改めて膜天井の復旧工事を行います。

なお、今後J K K 東京が、区営上井草三丁目アパートの住民やアパート近隣住民に戸別に文書を配布し、工事について周知します。

【今後の予定】

- ・7月6日～7日・・・入居者、区営住宅自治会長及び居住者等への説明・周知
事前：空気環境測定（室内）
- ・7月13日・・・・・・・・膜天井復旧工事実施
工事中：空気環境測定（室内・アパート敷地境界線）
- ・7月14日・・・・・・・・事後：空気環境測定（室内・アパート敷地境界線）
- ・7月17日・・・・・・・・空気環境測定 結果判明

[問い合わせ先] 都市整備部住宅課： 03-3312-2111 内線 3531